

令和7年度愛媛県男女共同参画会議（第1回）

委員発言概要

- 1 日 時 令和7年8月26日(火) 10:00～11:30
2 場 所 県男女共同参画センター 3階 研修室
3 出席委員 7名（敬称略）
会長 桐木 陽子 松山東雲短期大学教授
副会長 岡本 隆 愛媛大学社会共創学部教授
委員 小國 恵子 日本防災士会愛媛県支部支部長
〃 堀田 真奈 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表
〃 柴田 智恵 愛媛県経営者協会副会長・愛媛県経営者協会女性リーダーズクラブ副会長
〃 仙波 純子 公益財団法人えひめ女性財団常務理事
〃 壽野 章子 株式会社寿住宅役員

4 議題

- (1) 県の取組みについて
 - ア 令和6年度の事業実施状況について
 - イ 令和7年度の事業について
 - ウ 令和6年度意識調査結果について
- (2) 第3次愛媛県男女共同参画計画の中間改定について
- (3) 国の第6次基本計画の検討状況等について

【会議概要：委員等からの主な意見】

(壽野委員)

(1) ウの「令和6年度意識調査結果」について、「家庭内の家事育児介護の分担」の設問で、18歳から20歳の年代では「経済力で分担を決める」との回答が3割程度あるが、この世代が社会に出た際、現在の男女間での給与額の差を考えると、女性に負担が集中してしまうことを懸念する。

(柴田委員)

壽野委員と同様に、若い世代の意識に驚いた。気になる数字だ。一方、職種によって女性も高給な方もおり、経済的な力によって家事を分担するという若い世代の考え方・着想については、もう少し分析する必要があるのではないか。

(事務局)

依然として男女間の賃金格差があることに加え、若い世代と他の世代の考え方の差を意識して事業を展開していく必要があると考えている。まずは上司世代となる高年齢層に対して若者世代の意識とのギャップを周知する取組みを進めるほか、企業等に対する県の様々な取組みを進めることで、賃金格差の縮小にも取り組んでいきたい。

また、高校生・大学生といった若い世代向けにライフデザイン講座を実施しており、早い段階から家事参画等の意識を持つてもらうことで、その後の考え方や行動の変容に繋げていきたいと考えている。

(桐木会長)

県の取組みについて、複数の部署が関わるものもあるが、どのように調整して事業を実施しているのか。また、農山漁村の男女共同参画強化事業など事業再編と記載されている事業があるが、現在はどのような状況か。

(事務局)

まず、連携体制について、県全体の男女共同参画にかかる大きな方針・方向性については、当課が県庁内各部局の連携調整を担っており、先般、副知事・部局長で構成する男女参画推進本部会議においても、本県の方向性の共有や取り組み促進に向けた働きかけを行ったところ。また、各事業の執行や予算編成については、主となる部局を中心に、担当者レベルで随時情報共有等を行いながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。

次に、農山漁村男女共同参画強化事業については、令和6年度当初に愛媛食農教育推進事業費に事業を統合・再編したもので、県が策定した「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」にもとづき、農業委員等への女性参画の推進や家族経営協定締結数の増加など、引き続き女性が活躍できる環境づくりを目指して取り組んでいる。地域の中心となる女性農業者を対象としたリーダー研修の開催や国レベルの研修等への派遣を行っているほか、県や各団体等で構成する、農山漁村男女共同参画推進会議を年に1回開催し、取り組みや進捗状況の共有・女性の参画強化を働きかけている。

(桐木会長)

県内市町には、条例制定や男女共同参画推進委員会等の設置を行っていない自治体もあるが、県としての支援はどうか。

(事務局)

規模が大きな自治体では、専任職員を配置し積極的に取り組んでいる一方、小規模自治体では、1人の担当者が様々な業務を兼任しているなど、市町により取組みに温度差があるのが現状。県としては、年に1回開催する市町担当者会を通じ、男女共同参画にかかる最新の知見を深めるとともに、市町間の連携強化等を図る機会を提供しているほか、県男女共同参画センターによる県民向けセミナーや各市町や団体等の要望にあわせて企画・研修を行う「セミナー共催事業」など、小規模自治体にも配慮した取組みを行っている。

なお、条例制定は、あくまで各市町が判断するものであるが、現在のところ具体的な動きは把握していない。今後、市町から相談等あれば県としても協力していきたいと考えている。

(桐木会長)

市町の男女共同参画の取組みが県全体の少子化をとめるキーワードと考える。男女共同参画やジェンダー平等が進んでいるところに若者が集まっている。県では男女共同参画について、職員や男女共同参画センター等で取り組んでいるが、それぞれの市町単位でみた場合、条例が無かったり、市民・町民が参加する参画会議が無かったりすると、市民にとって自分ごとにならないので、ぜひ県下で進めていただきたい。本会議で支援できることがあれば声がけいただきたい。

(堀田委員)

県計画の改定にあたり、地方である愛媛県の課題にあった内容を盛り込んでいく必要がある。例えば、若い女性に対してセミナーや勉強会等で意識変容を促すものも多いが、意識が変わったとしても、受け皿となる職場では女性が担う職域が固定されてしまっていることも多く、受け皿が変わっていなければ外に出ていかざるをえない。そこを変えていくことが急務と考える。

セミナー等では、どうしてもアンテナの高い経営者にしか響かないので、企業単体ではなく、商工会議所や経済同友会など経済団体とも連携し、アンコンシャスバイアスや男女間賃金格差等がなぜ起こっているのか理解してもらうよう取り組むとともに、性別に捉われない職域の拡充など受け皿を地域で変えていかなければ、国・大都市と同じことをやっても、結局は女性が流出してしまうのではないか。

また、男女共同参画センターの機能強化については、NWEC（国立女性教育会館）等での研修などを活用して人材育成の取組みを進める必要があるのではないか。イベント開催等だけでなく、その先のアクションを促す、地元で動く人を増やしていくためには、ファシリテーターとしてセンターの役割が重要であり、我々のようなNPOとも協働して取り組んでいけるのではないか。

(柴田委員)

都会と地方で競争しても、なかなか太刀打ちできないが、愛媛に住むメリットや魅力、地元で活躍できることで、これだけやりがいのある生き方ができるというのを小さいうちから子ども達にも発信し、地道に取り組んでいくことが大事ではないか。

女性活躍推進法が成立した当初よりも、女性活躍に関する国民の意識も向上しており、特に若い世代はコロナ禍を経て、我々世代が実感できないような新しい考え方を持っている。丁寧に掘り下げながら、若い世代の考え方や意識に沿った取組みをお願いしたい。

(小國委員)

防災復興の取組みにおいては、男女共同参画の視点の強化が非常に重要である。自主防災組織は高齢の男性、オールドボーイズが物事を決めている現状があり、日頃から男女共同参画の意識を持つことは当然だが、女性のリーダーを育成することが最も重要。女性が育たないと男性も育たない。以前、男性と話しをした際、災害が発生したら、僕たちは最

前線で活動するので後方支援をお願いすると言われた時のショックは相当なものだった。やはり女性リーダーの育成は急務。

(仙波委員)

計画改定案にもあるとおり、全ての施策にジェンダーの視点を持つジェンダー主流化が重要。施策の分野はもちろん、実際に推進する県や市町の職員、様々な団体が目線をあわせることが大事である。

あわせて、センターの機能強化も重要であり、現在、力を入れているのが市町との連携である。県内は広く、それぞれが抱える地域課題や意識も異なることから、防災やメディアリテラシーなど市町ごとに持っている問題意識に対して、現場に出向き、寄り添いながら地道に取り組んでいきたいと考えている。

先般受講したNWECCの研修で、農林水産分野の話があった。この分野は、どうしても世帯単位で役員を選ぶことが多く、女性が出てきにくいか、行政職員が各農家に出向いて背中を押すことで少しづつ効果が出ているとの話であった。やはり市町の職員や農協の職員など個々がジェンダーの意識を持って活動できるよう、地域に入りこんで、一層頑張っていきたい。

(岡本委員)

計画の中間改定について、各委員の発言にあったように、現在、愛媛県が男女共同参画に関して抱えている様々な問題について、冠として男女共同参画は必要だが、最優先策として考えたものを提案するフェーズに移っているのではないか。

また、先般、キャリアアップ系の授業でひめボスについて講演いただいたが、教育の部分について、大学等を巻き込んだ事業展開をお願いしたい。考え方や意識・現状把握はもちろん大事だが、我々大学では就職といった具体的な部分が紐づいた形にすることで理解が深まる。高校等でも同様だが、そういう観点を盛り込んでほしい。

最後に、計画に盛り込むものではないが、最近、SNS等で排他的な雰囲気がみられる。男女共同参画の取組みについても、とにかく正確な情報を発信して、間違ったデマ等に踊らされがないよう、注視していかなければならないと考えている。

(事務局)

委員各位には様々な貴重な意見をいただき、感謝申し上げる。

都会とは違う愛媛県としての良さも踏まえながら地域課題を掘り下げるとともに、県では、男女間の賃金格差や出生数・婚姻数を目標設定のひとつとして事業に取り組んでいるが、職場のみならず、家庭での男性の家事参画や地域を巻き込んだ支援など広い背景があることから、市町との連携や企業を巻き込んだ県全体での取組みを進めていきたいと考えている。

今回示した概要は、あくまで国計画策定の検討状況や、ひめボス等の当課の取組みを踏まえて項目出ししたもので、次回の会議では県庁の組織内で集約したものを骨子としてお伺いしたいと考えている。

本会議は、書面開催を含め、今年度は計4回の開催を予定している。委員におかれでは、御多忙のなか大変恐縮だが、御協力をお願いしたい。